

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 旭ダイヤモンド工業株式会社

【英訳名】 Asahi Diamond Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片岡和喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 小浦雅美

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 小浦雅美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
旭ダイヤモンド工業株式会社 大阪支店
（大阪府大阪市淀川区宮原三丁目4番30号）
旭ダイヤモンド工業株式会社 名古屋支店
（愛知県名古屋市東区葵一丁目16番34号）
旭ダイヤモンド工業株式会社 北関東支店
（埼玉県北本市東間一丁目20番1号）

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金16円 総額891,023,408円

効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第19条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。また、条文の新設に伴う条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、片岡和喜、藍敏雄、萩原利昌、阿部英夫、原智彦、松田順一、小山修、永田新一及び市川祐子を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松崎剛実を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川尻恵理子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	434,968	1,342	36	(注) 1	可決 98.95
第2号議案 定款一部変更の件	434,698	1,064	584	(注) 2	可決 98.89
第3号議案 取締役9名選任の件					
片岡和喜	390,090	45,258	998	(注) 3	可決 88.74
藍敏雄	409,293	26,055	998		可決 93.11
萩原利昌	409,539	25,809	998		可決 93.16
阿部英夫	409,342	26,006	998		可決 93.12
原智彦	408,608	26,740	998		可決 92.95
松田順一	420,846	14,502	998		可決 95.73
小山修	420,458	14,890	998		可決 95.65
永田新一	366,358	68,990	998		可決 83.34
市川祐子	431,396	3,952	998		可決 98.13
第4号議案 監査役1名選任の件 松崎剛実	419,195	16,418	730	(注) 3	可決 95.36
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件 川尻恵理子	433,833	1,692	818	(注) 3	可決 98.69

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。